

**平成28年度
第2回松島町総合教育会議**

日 時：平成29年2月28日（火曜日）
午前10時00分～11時30分まで

場 所：松島町役場 2階 201会議室

松島町教育委員会

平成28年度 第2回松島町総合教育会議録

招集月日 平成29年2月28日（火曜日）

招集場所 松島町役場2階 201会議室

出席者	松島町長	櫻井公一
	教育長	小池満
	教育長職務代理者	早川成美
	委員	鈴木康夫
	委員	瀬野尾千恵

事務局	総務課長	亀井純
	総務課参事兼総務管理班長	太田雄
	総務課総務管理班主査	千葉浩司
	企画調整課長	千葉繁雄
	町民福祉課長	阿部利夫
	町民福祉課こども支援班長	田瀬高広
	教育次長	櫻井光之
	教育課長	本間澄江
	教育課学校教育班主査	若松義典

会議日程

1. 開会 平成29年2月28日（火曜日）午前10時00分 開会
 2. 挨拶
 3. 議題
 - (1) 幼児教育のあり方について
 - (2) その他
 4. 閉会 午前11時30分 閉会
-

1. 開会

○太田総務課参事兼総務管理班長

定刻前ではございますが、ただいまより松島町総合教育会議を開会いたします。
まず初めに、櫻井町長よりご挨拶を申し上げます。

2. 挨拶

○櫻井町長

皆様、改めましておはようございます。

2月の月末という本当に大変お忙しいときに、今日、松島町総合教育会議にご出席いただきまして本当にありがとうございます。

また、教育委員の皆様方には松島町の教育行政につきまして日頃からいろいろさまざまなご指導をいただいておりますこと、感謝申し上げます。

今日は、幼児教育のあり方ということでの意見交換といたしますか、会議ということでございますので、教育委員の皆様方から忌憚のないご意見を賜って今後の松島町の教育行政に生かしていければと思っております。

今日は、担当課の課長も全員そろっていますので、忌憚のないご意見を賜りながら有意義な会議となりますようお願い申し上げます、簡単ですが挨拶にかえます。今日はありがとうございます。

3. 議題

(1) 幼児教育のあり方について

○櫻井教育次長

改めましておはようございます。

ここから先、私が進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここから先ちょっと座って進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、今日、委員の皆様方に資料として、松島町の幼児教育と保育環境のあり方についての答申の写しをお配りしていると思います。これにつきまして、今日ご意見をいただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、この幼児教育の方針につきまして、答申の中で4つの提言が盛り込まれていましたので、この辺をちょっともう一度おさらいという意味で福祉課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○阿部町民福祉課長

町民福祉課阿部でございます。

さきの1月27日にありました教育委員会の定例会の際に、一応内容は説明させていただいて

報告はしているところでございますが、なお、今日もう一度内容を概略的なもので私から説明させていただきます。

この答申につきましては、平成29年1月16日松島町子ども・子育て会議から答申がありました。松島町の幼児教育と保育環境のあり方についてでございます。

めくっていただきまして、要点のところをちょっと説明させていただきますが、Ⅲで記載されている4つの提言がなされております。この内容を説明させていただきます。

(1) 就学以前の教育及び保育に保育所・幼稚園という区切りを取り除き、松島の子として、幼児教育と保育環境のあり方を「まちづくり」の総合的な観点から具体的に提示するとともに、財政的な視点からも効率的な運営の工夫と努力を行うこと。

これにつきましては、下のほうになります。等しくという言葉があります。等しく「松島の子ども」として、保育所・幼稚園の区別なく義務教育の土台づくりとして、同じ幼児教育と保育環境の確保は行政の責務として行うべきであり、児童数、出生数が減少してきている今こそ、その均衡を図るべきである。そのためには、幼児教育と保育環境の整備を「まちづくり」の核として位置づけ、総合的な観点から保育所・幼稚園のあり方を提示して子育て施策を充実させるべきであると考えます。これが1つの提言になっております。

(2) といたしまして、子どもの最善の利益とその成長のため、幼児教育及び保育の質をより一層高め、保育環境を整える施策を進めること。ここの注釈としては、中ほどになるんですが、全てが町立保育所・幼稚園である当町で質の向上を目指すためには、教育・保育内容や運営に刺激を与える施策を打ち出す必要がある。そのためには、現職教育・保育の充実整備を図るとともに、柔軟な雇用体制や経営方法も検討するべきである。これが2つ目の提言であります。

次、(3)の内容でございます。保育環境の現状と課題から、町は町立保育所の再編成を行うこと。具体的に内容、場所、期間というもので示されております。

内容につきましては、町立保育所1施設への集約、もしくは町立保育所1施設を新築、1施設を改築の2施設への集約とする2案を当会議において検討いたしました。

検討した場所につきましては、町中心部に近い松島町立第二小学校周辺。もう一つが機能性を考えた場合には、松島運動公園付近。

③の期間におきましては、保育環境の現状は非常に厳しいものであり、早急な対策を講じる必要があることから、平成30年度の施設開所を目途として取り組まれることを要望する。これが3つ目の提言でございます。

(4) 現在の松島第五幼稚園を町北部の子育て拠点としての機能強化を図り、子育て世代の集いの場とするための施策充実を図ること。これにつきましては、町北部の子育て支援の中心施設と位置づけ、保護者の就労形態に関わらず利用できるよう、保育機能や園庭の開放など子育て施策の充実を図るべきである。

以上のように、子育て会議から4つの提言を受けております。以上です。

○櫻井教育次長

ただいま、福祉のほうから説明がありましたけれども、改めて総合教育会議というのは、町長部局の施策に対して教育行政のチェックを行う教育委員さん方の意見交換の場でもありますので、ぜひそういう形でご意見をいただければなど。ですので、わからない点はぜひ聞いていただいて、今日はスタッフがそろっていますので、ぜひその辺も知識として持ち帰って

ただければありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、先ほどの4つの提言なんですけれども、その第1点目。保育所と幼稚園という区切りを取り除いて松島の子どもとして幼児教育と保育環境のあり方をまちづくりの総合的な点から具体的に提示していきましょうということであってありますので、この辺について、ぜひ委員の皆様方からご意見いただければと思います。特に、さきほど福祉課長が説明しましたけれども、保育所と幼稚園の義務教育前の土台づくりということで、その辺の行政としての責務をしっかりと果たすべきだという考え方もありますので、この1について、ぜひ委員の皆様方からご意見をいただければと思います。

今回、この委員としてうちの教育委員から瀬野尾委員にも入ってもらっていただきましたので、もし瀬野尾委員、この辺、まず最初のスタートの立場で何かご意見いただければありがたいかなと思います。よろしく願いします。

○瀬野尾委員

この話を子育て会議でしておりましたときに、学校現場で見ていると、あの子どもたちは保育園だからとか、または、いや幼稚園だからとか、逆に保育園の先生方のみんなではないですけれども一部の先生のお話を聞きますと、保育園は幼稚園とは違うから保育をすればいい。だから特別な教育はしなくていいんだとか、逆にすると先輩たちからそれは余計なことだと言われると。また、幼稚園のほうは、幼稚園なりのカリキュラムがあると。そういうような声を聞くことがありまして、やっぱりそれってどうなのかなという思いがありました。

この子育て会議で話し合っているときに、小学校に入る前の子どもたちに関しては、やっぱり同じ教育をしてほしいと。また、保育園出身のお子さんは身辺自立が非常によくできていまして、自分の片づけとか、何というんですか、いろいろな整理整頓もきちんとやれるように育てておりますので、それを含めてやはり幼稚園、保育園という区別なくみんな入学前の子どもとして同じような教育を受けてきたほうがいいんじゃないかという話をしていたわけです。

ここの「保育所・幼稚園という区切りを取り除き」というところにこだわっていたんですけども、何度か教育委員会のときなどにも次長とお話ししたりしている中で、やっぱり法律を超えてということは難しいんじゃないかなという話を私もそうなんだと、その壁というのはやはり乗り越れないんだなということを感じました。そうすると、じゃあ、やる方法はないのかと思いますと、そうでもない。今度の幼稚園教育要領というのを見ましても、やはりそれは可能だなということを感じました。要するに、幼稚園は幼稚園でカリキュラムがあって、保育園も同じようなカリキュラムをつくって、それをやっていけば。ただ、今まで福祉のほうでそういう教育に関わる計画とかカリキュラムをつくるということがなじまないというか、そういう組織ができていないとなれば、これからの幼児教育の中で保育所に関わるそういう教育カリキュラムをつくる人材も必要になってくるのかなということを考えながら、これは今の法律の中であっても可能であるというように思いました。

もう一つなんですけど、幼稚園でも学習終了後の教育時間終了後等に行う教育活動という項目があるんですけど、これはやはり放課後預かり保育を今やっていると思うんですけども、保育といいますか、預かりをやっていると思うんですけども、そのところでやはりカリキュラムを考えていけば、保育園であろうと幼稚園であろうと同じような松島の町の子どもとして育てていくことができるんじゃないかなと思っています。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。今の瀬野尾委員からも2点ほどカリキュラムの考え方、それから預かり保育ということでお話があったんですけども、教育長、今年からでしたか、指導要綱の中のカリキュラムの中でカリキュラムマネジメントという言葉が新しく入ってきていますけれども、そのカリキュラムの考え方というものをちょっと教育長から何かあればお願いしたいんですけども。

○小池教育長

カリキュラムマネジメントという言葉でここ数年後から小中学校の新しい学習指導要領がつくられて、それに基づいて例えば英語教育であるとか、道徳が教科として評価されるようになるとか、そういったことが入ってくるわけです。

一番わかりやすいのは、英語を教えるのはいいんだけど、1時間目いっぱいやっても1時間足りない。その1時間をどうするかということも含めて、それぞれの学校でそれぞれの特色、事情を生かしながら自分の学校独自のそういう足りない1時間分を包含した新しいいわゆる時間割り表をつくっていかなきゃならない、年間の指導計画も当然ながら。それをするには、その現場の先生たちのそういうつくる能力、それが今求められているんだよということが強調されているんです。そういった意味合いでのカリキュラムマネジメントなんだけれども、今ここでの趣旨の話からすると、今、瀬野尾委員からお話がありましたけれども、幼稚園と保育所のそれぞれの特色を生かしながら、何というんですか、新しくつくれる部分がこの町で可能であるとすれば、まさに幼稚園の先生、保育士さんたち、それから関係者も含めますね。カリキュラムマネジメントの技量なり能力なりが物すごく求められているんだろうなと思います。

私がまだ腑に落ちないのは、預かり保育というのをもう1回勉強し直さなければならぬんだと思いますが、その制度を片方は文部科学省、片方は厚生労働省所管の制度の壁をこの自治体の教育の理念でもってどこまで乗り越えられるのかと。そこが我々学校教育の仕事を法制に従ってやってきたわけですけども、そこに難しさを感じますが、理念として、ベクトルとしてあるべき姿じゃないかなと。

今、幼児教育が隣接市町でも競争状態になってきている。その中で、ぬきんでて松島がほかの隣接の幼児教育とは違いますよということをアピールするには、これは一つの大きな可能性だなと思っていました。ちょっとずれましたかね。

○櫻井教育次長

いいえ、ありがとうございます。

この辺、早川委員も中学校の校長先生もなさってカリキュラムの考え方も十分ご理解いただいていると思うんですけども、そのカリキュラムの考え方を幼稚園という舞台と保育所という舞台におろすその創造という部分で、校長先生として当時の立場でどう考えますか。

○早川委員

そうですね。今の質問に直接ではなく、ちょっと前置きをしながらお話をしたいんですが。

私は、この答申の中の理念には大賛成です。松島の子どもとしての子育てを支援していく。大賛成です。ただ、私も何かこう引っかかるのが提言(1)の「保育所・幼稚園という区切りを取り除く」という文言。区切りを取り除くということは、カリキュラムの問題も含めて名称の問題もあるし、例えば認定保育園の今そういうのが出ていますけれども、例えば保育園という名称にしてしまっただけで全く新しい形でやるのか、もう一つは、カリキュラムの問題もあるし、

長年のノウハウもあるし、これまでつくられてきた教育環境、幼児教育には教育環境というのは物すごく重大ですからね。

そういう中で、何というか、現実的には私の考えは、幼稚園の機能と保育所の機能を一緒にしていく、同時に進行していく。ただ、そのためには、後の提言にもあるように、1カ所に集約するとか、最低2カ所に集約するとか、近くないと絶対できないことですよね。ですから、この区切りを取り除くというところが、先ほど出た法的な問題もあるんだけど、幼稚園の機能を生かしながら、そして保育所としての機能も同時に連携という形でやれないのかなと。そうすれば、カリキュラムは技術的な問題なので、それは町独自の考えでどんどんやっていけるのではないかなと。そうしないと、今の保護者のニーズには応えることができないと思うんです。

○櫻井教育次長

ありがとうございます。鈴木委員に少々説明させていただきます。先ほどから預かり保育という言葉が出ていますのでけれども、幼稚園の場合は、基本午前中の授業で終わりで午後1時にお迎えなのでけれども、そのお迎えの時間帯に急遽親御さんが、例えば兄弟が高熱を出して病院に連れて行かなきゃならないのでお迎えに行く時間が少し遅れるとか、親を介護していてちょっとそっちに行かなきゃならないからちょっとだけ遅れるとかという一時的な部分で預かりというのを保護者のニーズに合わせて教育委員会としてもやるようになったんです。そのときに、一応おやつ代という形で本当に小さいお金ですけどもいただいていると。保育所の場合は、基本的に就労時間によって、今保育所は遅番早番がありますけれども、夜7時以降じゃないと迎えに行かないとかそういう親御さんもいるので、延長しているんです。だから、就労が条件の人たちと一時的な突発的な問題が発生してお迎えに行けなくなってしまうという発生と違うんです。それで今、預かり保育のあり方ってどうしていくべきだろうと議論しているんですけれども、そういう話を聞いた中で鈴木委員はどう思いますか。

○鈴木委員

私は本当にわからないことだらけなのですが、預かり保育という問題も今のこの1番目に書かれていることの中で捉えるというスタンスですよ。考え方は、まちづくりと書いてあるんですが、これ、人づくりですよ。小さいうちから基本的に、ばらばらの分散型でなくて集約していないとだめですよ。やっぱり町の考え方でこういう子どもたちになってほしいとなると、やっぱりばらばらだとちょっと先生方が集まって教育を一緒に考えればいいというんだけど、集約したほうがそれは効率的だとは思いますが、人づくりのベースは。そうすると、合わせて考えていいんだろうなということは私は思いますね、1つは。

それから、これは私も瀬野尾委員なり早川委員、あと教育長がおっしゃられた法的な壁を自治体の理念で乗り越えたいという、これはモデルをつくるときは必ずそういうことはあるですよ、絶対に。それはいいんじゃないですか。それは、ルールというのはどんどん変えていかないと、そのモデルをどこかがやらないとルールと言っても時代とともに変わっていかなきゃならないので、あんまりそれは、後で言われたら言われたっていいですよと私はそう思う、ルールというのは。だから、ぜひやっぱり本当に基本的に町としてこういう人づくりのベースですから。昨日、中学校に実は行ったときに、中学校1年生の部屋にこんなことが書いてあったんです。非常に気になったのが、「人生は種まき。そして良い種で良い芽を」と書いてあるんですよ。1年生の教室にそんなのが貼ってあって、これって中学校1年生がそんなのを見たっ

てわかるのか。先生方がそれを見る。中学校1年生が良い種は人生は種まきと言ったって、そんなものを教室に貼っても生徒たちがそれを見て何とを感じるか。いや、先生のベースでしょうね。それで、やっぱり種まきって大事ですね。だからいい種でいい芽という言葉が書いてあったので、そこは基本的に一貫ですから。ベースだなと。小学校も中学校も関係なく。幼稚園・保育所もそれは壁をなくしていいんじゃないかなと私もそのように1番目については思っていました。

○櫻井教育次長

ありがとうございます。

今、教育の理念に関して松島としてアピールすべきじゃないかと。今、いろんなニーズがある中でモデルとしてやってみてもいいんじゃないのという意見を委員さん方からいただいたんですけれども、その辺、町長はどう思いますか。

○櫻井町長

まず、幸か不幸か松島町に幼稚園にしても保育所にしても私立は一つもないということなんです。これがいいのか悪いのか私はわかりませんが、私が昔こういう学校のあり方検討委員会があったときに、やはり松島町の幼稚園とか保育所はどういうふうに統合していくべきなのかとか、小学校はどうするべきかという検討委員会もありましたけれども、そういうときに、松島町に私立は持って来られないのかということで議論された。

それで、ここ仙塩の例えば宮城郡の二市三町を見た場合でも、単独の町がやっているというのは松島だけであって、それが逆に今リスクが高くなってきていると。それで、ここまで来ると、私の立場で言えば、ここまで来たならばそのリスクは逆にまちづくりに変えて、親御さんに松島町は町で全てやってくれるよねみたいなものを逆に売りにしないとまちづくりとしてはだめなのかなとこの頃思っています。ですから、それをどういうふうに数的なものから集約的なものからしていけばというのがこれからの議論だと思います。

今日で2月も終わりますけれども、3月になってくると卒園式とか修了式とかが出てくる。松島町で一つのモデルとなっているのは、第二小学校の中にある幼稚園に保育所も一部入っている。ですから、あれは一つの松島町の中で考えれば、一つのモデルなのかなと。ですから、あれはそのときは幼稚園の部の卒園式と修了式と両方やりますけれども、そういったものの広がりを見れば、あえて壁というのは確かに国が制度上つくってあって、その壁で補助金が変わってくることはあるかもしれませんが、行政とすれば、また保護者とすれば、そういう壁はないほうがいいということだと思っておりますので、壁をあえて行政は破るものだと思っております。そういったことでは考えています。

○櫻井教育次長

今の町立を売りにしたいという、とてもいい言葉だと思うんですけれども、教育長、その辺どうですか。

○小池教育長

本当にそう思います。それと、これはちょっとずれるかもしれないけれども、この1番目の中に財政的な視点からもとという文言があるわけですよ、考え方としてね。私はこの幼児教育の変革を進める上で、どうしても幼稚園教諭と保育士の確保の問題、それから職能的な成長、研修等の問題、それをあわせて考えていかないとなかなか進まないんじゃないかと思うんです。

今、本当に私は非常に焦っているんです、幼稚園教諭も保育士も争奪戦になっていると。これは後発であればあるほど、遅れをとればとるほど質の問題に関わってくるだろうと思うんです。そののところをまず私は現実問題として先行させなきゃいけないんじゃないかなと思います。これがどうしても避けて通れない問題ということに関係者の皆さんは念頭に置く必要があるんじゃないかなと思います。

○櫻井教育次長

(1)の提言については、松島独自の考え方でとにかく進めるべきだというご意見のようなんですけれども、何かほかに委員さん方からもちょっともう少し言いたいということが何かありませんか。瀬野尾委員、どうぞ。

○瀬野尾委員

私ももし取り外せるものなら、0歳から2歳児までのやはり今、二幼さんの状況を見ましても、分園の形を見ても、お昼寝の時間帯がちょっとやはり一緒の建物だと難しい面があるんです。そうしますと、0歳から2歳まではやはり保育第一の形が望ましいのかなと。3歳児以降を幼児教育として保育園・幼稚園をあわせた形でやっていけるといいのかなというようにイメージしていたんですが、そこら辺が本当に可能だったらこの辺りはぜひ。

そして、もう一つ。先ほど町立であることの売りと言っていました、町の人たちは松島の幼稚園は安いのもよって、これはほかと比べると全然違うと言っているんです。こんなに喜んでもらっているところはやはり売りだなと思いますので、ぜひ町長さんがおっしゃるように、良さとして売り出していくほうがいいなと思いました。

○櫻井教育次長

ありがとうございます。何か今の意見で町長、何か意見ありますか。

○櫻井町長

今、瀬野尾委員から、0歳から2歳までの子どもたちとそれ以上の子どもたちとに分ける、そういう分け方もあるのかなと思ってちょっとヒントとして聞いていました。そういうときというのは、今、これから学校の施設の問題なんかある程度考えていく場合に物すごく必要なことであって、0歳から2歳というのはどちらかというとスペースをかなりとりますので、そういったものの新しい施設を考えた場合でも、改装する場合でも、良いアイデアとして、どうするかは別としましても、手段として考えていけばいいんじゃないかなと思います。

○櫻井教育次長

ありがとうございます。

○早川委員

実態として、保護者のニーズはさまざまですから、例えば松島にいる保護者が隣の塩竈の私立の幼稚園に通わせているというそういう実態はありますか。

○櫻井教育次長

あります。そんなに数はおりませんが、保育所もありますよね。

○阿部町民福祉課長

保育所の場合は、一応今は施設型給付ということで新制度になってから変わったのですが、無認可保育であればどこでも入れるんです、それは。ただ、施設型給付となって、今は、県内ではなくて松島に住所を置いたままで県外にお世話になっている家族が現在で2件、秋田県と九州というところで。そういったケースはあります。

○櫻井教育次長

ですから、町民のニーズ、保護者のニーズはさまざまで、それをどう早く受け止めて分析して長く続けられる施設を考えていくかということだと思いますので、これはこれからもまたさらに続く課題だと思いますので、まずこれについてはよろしいですか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

続きまして、(2) なんですけれども、先ほど教育長からもお話がありました、保育力の向上という捉え方でいった場合の職員の技術の向上とかそういった面でも交流そういったものは必要なんじゃないかと。今現在、幼稚園と保育所の奪い合いという、さっき教育長からあったんですけれども、まさにそのとおりで、これは町をまたいで町同士としての奪い合いにもなっている状態です、仙台市の特区も含めて。ですので、ここで今、町民福祉課長ともよく話をしているんですが、今後幼稚園の先生と保育所の先生の人事の交流も必要なのかなということ、亀井総務課長ともちょっとお話ししていますけれども、今、保育所の職員の不足しているような実態について、人事の亀井課長、何かご意見あれば。

○亀井総務課長

保育所の職員、保育士ですね、やはり住民のニーズに達していないと。新年度につきましては、その足りない分を人材派遣会社をお願いして、そこと業務委託提携をして、そちらから2人、11カ月間お願いしようということでこの3月の議会に提案するところまで至っています。これまで正規職員プラス臨時職員でやってこれたんですが、それでもやれないところについてはそういった手段まで講じないと保育の現場でやっていけないというようになっています。子どもが生まれる数は少なくなっていますけれども、お父さん、お母さんのニーズは結構広がってしまっていて、そういった人が足りないという状況にはあるということです。

今、次長が言いましたけれども、幼稚園にいる先生と保育所の先生となかなか人事的交流というのは今までできていないんです。これは我々の課題になっています。やる方向で進めてはいきたいと思っています。

○櫻井教育次長

ありがとうございます。今、総務課長から話があったように、実は副町長からも宿題を私たち教育員会と町民福祉課にも預けられてしまっていて、ぜひその辺を考えてほしいということをおっしゃっているんですけれども、人事の交流とか職員の保育力の向上という部分について、瀬野尾委員、どう思いますか。

○瀬野尾委員

先ほど教育長先生からマネジメントの話が出ましたけれども、これから3歳児の子どもを含めて入学前の子どもたちをどう育てていくかというときに、やはり文科省から出ている、例えば幼稚園の人間関係を構築するとか、いろいろな言葉とか表現とかいろいろな項目がありますけれども、それをどう日常生活の中に組み込んでいくかというのは、やはりカリキュラムを編成する力がないと難しいことなんです。そこら辺のところをやっぱりつくっていかないといけない。ましてや幼児からの英語力という話などが出てくると、ますますそういう保護者のニーズが高まっていきますので、いろいろな意味で求められるいわゆる専門職としての力は、やはり充実させないといけないんじゃないかと思っています。

○櫻井教育次長

この辺、早川委員はどう思いますか。

○早川委員

幼稚園の場合は、何というんですか、ちゃんとした法規もあるし、県レベルでの研修というのがありますよね。要請すれば指導主事訪問もできます。保育所の保育士については、どうなのかなと私は逆に質問をしたいんですけども、だからそういう町独自で研修を充実させるといふのももちろんですけども、そういうもっと上位の地域あるいは県レベルの研修にどんどん参加する、あるいは要請して来てもらって、一層質を高めていただくと。絶対必要だろうと。保育士についてはどうなのでしょう。

○櫻井教育次長

今、早川委員が言っているのは、幼稚園は学校教育法に準じた施設という位置づけがありますので、指導主事訪問というのは義務教育の中では位置づけられていて、その指導主事訪問を幼稚園も準じた施設なのでやっているわけなんです。ですので、指導要領も全てつくっていかなくちゃならないということで、これまで園長が小学校の校長先生兼務でやってきたもんですから、指導案の作成やら何やらチェックしていただいていたということもあったんですけども、そういうような幼稚園の実態と保育所って果たして何か違うことがあるのかということなんですけれども、福祉課長、何かあれば。

○阿部町民福祉課長

私としては、大きく違いはないと思います。実は県の研修には多くの職員が参加いたしまして、ちょうど県の協議会というのがあるんです、保育協議会というのが。そこでもお互いにどういった勉強をしたらいいかと。要はテーマを設けて部会がいっぱいあるんです。障害部会、保育部会、いろんな4つぐらいの部会がありまして常にそういった研修は受けています。そして町の中では松保協という保育士の協議会がありまして、そこでも独自の勉強をして、4つの保育所をこのような形でいきましょうねというところの意思疎通は図って、研修は結構あります。

○早川委員

小中学校での問題も、今の時代ですと臨時職員とかあるいは代替教員が入っていますよね。実は、そこが盲点になるときがあるんです。研修が行き届かない。（「臨時まではね。確かに」の声あり）

○櫻井教育次長

その辺、教育長、何かありますか。

○小池教育長

まさに、今朝の河北新報にうちの町の記事が掲載されていた。（「新聞ですよ。大きく載ってましたね」の声あり）あの試みというか、実際に行ったわけで、あの実践自体は、物すごく私は良かったと思います。

そして今、研修といったことについて話をしているんですけども、あれなんかは、かなり実践的な研修として先生たちにも身につけてくるのではないかなと思います。

それで、保育士とか幼稚園教諭の先生方に瀬野尾委員が言われるようなカリキュラムマネジメントができるようなそういう能力を養っていけるような機会を保障してやるということは、物すごく大事ではないかと思っています。あまりほかのところでは言葉を選んで言わなくちゃならないけれども、幼稚園の先生たちの文章等を見ますと、ちょっと国語力なんか弱いなというも思うんです。小学校、中学校の先生方に比べると。それは、

私は国語力というのは全ての仕事の基礎をなすもの、基盤をなすものだと思うので、やはりその辺のトレーニングの機会を保障してやらないとなかなか伸びないのではないかなど。松島町の幼児教育ということについて充実するところまで持っていけないのではないかなど。ちょっと危機感というのがあります。

○櫻井教育次長

鈴木委員、さっきからカリキュラムマネジメントという言葉が再三にわたって出てきて、その中で雇用という部分、なかなか今、難しい世の中になってきている、幼稚園と保育所に関しては。この辺、どう思いますか。

○鈴木委員

わからないことだらけなんですけど、幼稚園なり保育所の先生ってやっぱり評価されるんですか。評価ってあれなんだけれども。ボーナス査定評価とかってやっぱりあるんですか。

○櫻井教育次長

その辺は、総務課長。

○亀井総務課長

人事評価はあります。

○鈴木委員

その評価は何か先生方が目標をつくって、それをちゃんと達成しているかどうかとか。

○亀井総務課長

自分で目標を設定して、それが達成できたか。できないときは、どんな努力をしましたか。

○鈴木委員

それは、保育所もですか。

○亀井総務課長

保育所もですね。今まさにやっているところです。3月が目標の月ということで。

○鈴木委員

その目標は自己評価だけですか。自分でこういう目標をつくると。

○亀井総務課長

目標は自分でつくってもらいますが。

○鈴木委員

こういう方向、さっき町の云々施策とか町の未来って、何かそちらからのあれっていうのはないんですか。どのようなまちづくり、人づくりっていう基本的な。

○亀井総務課長

もちろん町の目指す方向というのを職員はみんなわかっているはずでして、その中で、私は今年は何をしよう、今期は何を目指そうというのを立ててもらうわけです。それに対して自己評価をし、直属の上司の評価をし、さらに上の評価をするということで、3段階の評価をします。

○鈴木委員

保育所も幼稚園も全くそこは同じシステムなんじゃないですか。

○亀井総務課長

同じです。

○鈴木委員

それから、今回非常に融合した形でやっていきたい、これは良いと思うんですが、これ、担当所管というか、そこも考えなきゃいけないでしょう。何ていうか、そこが極めて重要な部分かなと思います。そんなふうになっちゃうと思います。それこそモデルづくりには、しっかりした所管、担当が必要かなというのもちよっと考えました。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。町長、今、モデルを今後進めていくためにも職員の人事交流、それからスキルアップ、その辺をしっかり進めていかないという意見も今出ているんですけども、その辺、町長としてどう思われますか。

○櫻井町長

これは、保育所・幼稚園の先生方の交流というのは、大分前から騒がれていますね。私らが議員になったときからずっとどうしても保育所は保育所、幼稚園は幼稚園ということで一つの組織体が、別のものがあるので動いていた。それを国で認定こども園とかいろいろな言葉が出始めてきたときに、やっぱり幼稚園の先生と保育所の先生はもう少し交流を図って教育格差、保育をする上での格差をなくしていこうと。それから、働く親はどちらでもこう、自分たちの働く側の都合もあるんだけど、お願いする立場としてやっていただきたいということ。

ですから、ここを大分前から言われてきていたんですけども、ここに来て前大橋町長時代の平成25年頃ぐらいから議会からも言っていたんですけども、ずっと交流は多くなってきていると思います。職員同士の交流も多くなってきているんでしょうし、今、亀井総務課長が言ったように、逆に先生方が自分のやる気を自分たちの人事評価に反映させて、こういうことは余り良くはないけれども、自分のきちんとしたことが自分の査定になってはね返ってくるわけですから。だから、そこは人事評価ということについても今、亀井総務課長になってから特に力を入れてやってもらっていますので、そういう意味では先生方もある程度自分たちがやればということ意識も高揚してくると思います。

○櫻井教育次長

今、こういう形でいて何か。

○瀬野尾委員

よろしいですか。

○櫻井教育次長

どうぞ。

○瀬野尾委員

先ほど、幼稚園の園長先生を小学校校長先生が兼務されていて、それをなしにしたというお話があったんですが、私が松島に参りまして幼稚園の実際の指導要録というのがありまして、小学校で言えば年度末の成績表みたいなものです。そういうのに記入していくものなんですけれども、そういうものとか年間の計画表とか見ますと、やっぱり整理されていないなということに気がついたんです。それで、どういう小さい学校であっても、校長がそこを管理するということは非常に大変なこととして、幼稚園をプラスアルファ的に運営していくということは、これはもう難しいということは非常に教育委員会でも意見を申し上げていたので、それがなしになったというのは、ああ、よかったと思ったんですけど、それにかわるものがやはりないんで

す。先生方って、失礼な言い方になりますが、先生方のレベルと全体をマネジメント、運営していくのはまた別物なんです。ですから、町立幼稚園とか保育園であれば、全体を計画しカリキュラムにおとしていける人をどうして1人雇えないのかなと思ひまして。町立であれば1人いるだけでいいのになと思うんですけれども、そこがなかなか実現できないのがこの全体につながってきているのかなと思うんです。

○櫻井教育次長

今年29年度、教育委員会にも長年の懸案でしたけれども指導主事の位置づけも行われていきますので、今、瀬野尾委員のお話の内容については、多少なりともそういった先生の今後役割も大きくなっていくのかなと思ひますけれども、(2)について、最後、町長からまた何かご意見あれば。全体のマネジメントということで、幼稚園・保育所にまたがったマネジメントということですかね、瀬野尾委員。（「はい、そうです」の声あり）その辺。

○櫻井町長

マネジメントと今、委員が言われたように、私たちも口ではそういうふうに言うんですけれども、うちの担当の教育委員会と、町民福祉課で入りますけれども、そっちはそっちそっちはそっちで考えるというのがどうしてもあるのね。だから、やっぱりこれはそこを今度担当の班長の、今、班長会議とかいろんなものを今年から盛んにやってもらって、いろんな担当課が抱えている問題を、たとえ水道事業所の人であれ、出先の人であれ、班長は自分に関して、どういった内容で今どういった悩みでどういったことをやっているかというのは、共通認識しようということで今年から取りかかってもらっています。だから、そういったものをもう少し熟度を高めていって、横のつながり横のつながりと私は口では物すごく言うんだけれども、実際こうなったときにうまくいっていないときがあるので、今後、課長会議等も含めて横のつながりを広げていって、最終的には私はいつも教育長さんなんかと話しているときには、教育委員会というか教育長という位置からとにかく両方見ていくというような感じで、子育てどうこうまでは見られないけれども、方向性だけは見ていくというのは必要であろうという話、あるいはそういうイメージを今後期待しています。

○櫻井教育次長

ありがとうございます。(2)については、皆さんいろいろ認識が今いただけたのではないかなと思ひますので、次の(3)のご意見をお聞きしたいと思ひます。

大変ここはハードな部分で、町立保育所の再編成ということで町立保育所4施設の再編成はもう必然的要件であるということで、強い文言でうたっています。①、②とありますけれども、1つは、1つに集約するか、そうでなければ2つに集約するかということで、ご意見がここに書いてあります。これは、まだまだこれからいろんな課題を含めて決めていくことだとは思ひますけれども、今現在、率直に教育委員さん方から見て、今の段階でどう思うかということでご意見いただければなと思ひますので、まず北部のほうもありますので、早川委員、この辺どう思われますでしょうか。

○早川委員

1施設に集約するのが一番財政的にもメリットがあると思ひますが、まだ小さい子どもの送迎も含めると、松島町はかなりの広さがありますので、やっぱり地域のニーズに応えるという意味では分けたほうがいいのかないかなという気もします。例えば、送迎のバスの利便性を考える

とかそういう選択肢もあるかとは思いますが、いずれにしても、今、老朽化という、言ってみればチャンスでもあるので、ぜひ集約をして、私の考えは、2つぐらいは必要だろうと思うんですけれども。

○櫻井教育次長

ありがとうございます。鈴木委員はどう思いますか。

○鈴木委員

私、これはわからない。ごめんなさい。

○櫻井教育次長

そうですか。もう少しほかの委員の方のお話。瀬野尾委員、どうですか。

○瀬野尾委員

先ほどから言っています0歳児から2歳児までの子どもと3歳児以降の子どもを育てる環境をつくって、それが1つになるなら1つでいいと思うんですが、ただ、五幼さんの施設はすごく素晴らしいので、あそこでいわゆる預かり保育的な形、そしてまた子どもの支援センターみたいな機能を持たせるということは、1つにしてもその考えは残したいという気持ちなんです。どっちつかずの意見なんです。

○鈴木委員

年齢のフェーズごとの対応だったなら1カ所がいいでしょうということですね。

○瀬野尾委員

そうですね。

○鈴木委員

理想としてね。

○瀬野尾委員

はい。

○櫻井教育次長

教育長先生、あと。大変シビアな点ですけれども。

○小池教育長

これは、随分前から教育委員会の面々にも十分再度考えてきましたけれども、やっぱり私は時間のことを考えると、焦るということでさっきから申し上げていますが、段階としては、保育所を1施設であれ2施設であれ、とにかく急ぐべきだと私は思うんです。建物の老朽化というのは、言われて耳にするようになってからもう何年もたつて、その間どんどん老朽化どころか腐食の状況までいってしまうのではないかと。そこを恐らく町民はそういう状態を放置しているとしか見えてないんだと思うんです。それに対して、幼児教育を含める町の行政姿勢としてどうするのだと。私は、だから保育所の統合ということにまず手をつけることだと、そして、その体制ができた上で、その時代が1年でもいいし2年でもいいから、とにかく短期間のうちに先ほど話に出てきた幼稚園との新理念に基づく保育所との統合的な幼児教育、これをつくり上げていったらいいのではないかなと。順序としてそうだろうというように考えますけれども。

○櫻井教育次長

改めて、鈴木委員、どうですか。

○鈴木委員

そうですね。早くできるんだったらね。

○櫻井教育次長

もしあれだったら、今、保育所の老朽化老朽化と文言に書いてありますけれども、今、保育所の実態はどうなのというのを改めてちょっと福祉課長から。もしよかったら。

○阿部町民福祉課長

今、4つの保育所、分園は第二小学校の中の幼稚園のところをやっています。あと松島、磯崎、高城保育所、これが全て言うように老朽化になりまして、一番老朽化が進んでいるのが磯崎保育所で37年になっているはず。次に高城保育所が34年、松島保育所が35年と、全て30年を優に超えていまして、確かに一般の住宅においても30年を超えるとちょっと厳しい状況になって、そのためにいろんな修繕とかそういったもの、もちろんシロアリというもので駆除もさせていただいているところなので、やはり教育長の言うとおりにかなり老朽化よりもさらに著しい。（「喫緊の課題が」の声あり）ええ、喫緊の課題がそこにあると。

○櫻井教育次長

その三十数年間の間に大きな地震も数回ありまして、ゆがみやら建て付けの不具合やら、常に発生していると。これは幼稚園も一緒です。幼稚園も平均35年から40年ですので。

○鈴木委員

今のお話だと、五小地域には保育所ってないのかな。

○阿部町民福祉課長

ないです。

○鈴木委員

前々からも。

○櫻井教育次長

ないです。

今、教育長からとてもいいお話だなと思ったのが、町民の目から見れば放置しているとしか見えていないんじゃないかというご意見なんですけれども、この辺、町長はどう思いますか。

○櫻井町長

北部連続地震というのがあったと思うんです、東日本大震災の前に。そのときに、第四小学校が大分地震でやられたと。体育館もやられたし、プールも被害があった。そういうときがあったんです。そのときに、四小がそのまま使うのはちょっと難しいのではないかというときに、あり方検討委員会がそのときもあったのです。そのときは幼稚園・保育所よりも小学校のあり方検討委員会が出てきまして、何のことはない、そのときの検討委員会の結果というのは、三小と四小がなくなって二小に行くというだけの話の結論で終わってしまった。あのときに、実は幼稚園も話があったんですけども、そのときの教育長さんが木村教育長さんだったと思いましたがけれども、100人しか生まれないのに3つも4つも要らんと、子どもがですね。だから、乱暴な言い方をすると、100人も生まれないのに3つも4つも要らないのだと。だから1つで良いのではないかというのがあのときの結論だったと思うんです。ただ、1つにした場合に、松島町内に本当に1つでいいのかということで、そのときから2つという意見はあったんです。

ただ、ここに来てまたあれから十何年年数がたってきてまして、大分老朽化したと。東日本大震災で持ちこたえて今に来ているわけなんだけれども。あと、先生方で知って

いてほしいのは、保育所が分園は別として、高城保育所、それから松島保育所、磯崎保育所とあるんだけど、町の土地は高城保育所だけしかないということです。磯崎保育所に関しては、民地が半分ぐらいあると。それから松島保育所については、全て借りているということなんです。ですから、そういったことも踏まえてやはり考え直すべきだろうと。これはあり方検討委員会から答申もこの間いただいていますので、それにつけて来年どういった方向がいいのかちょっと予算を組んで、どういうものをやったらいいのかということもちょっと予算を含めて精査していきたいと思っておりますけれども。

今、ここで私が1つにするとか2つにするとかと言うと、問題提起されるので言えないですけれども、ただ、やはり南、北、1つ1つがベターなのかなと。議会からは保育所は近いところで小さくてもいいから1つずつあったほうがいいんだという方もいますけれども、それであれば民設であってそれはそれでいいんだけど、町行政となるとなかなか難しいというお答えはしておきます。

○櫻井教育次長

ありがとうございます。この件につきましては、今日どうのこうのという道筋を決めるものでもないで、これからまだまだご意見を交わしていく機会が多いかと思っておりますので、ぜひこれからもまたご検討いただければなと思っております。

○櫻井町長。

一つだけ。一つだけ、鈴木委員にわかっていてほしいのは、町で保育所を建てる場合は、国の財政支援はゼロです。ですから、簡単にわかりましたと、町でじゃあ建てましょうかといった場合になかなか踏み込めないというのがそこなんです。そういったことも視野に入れて、建築方法とか建設方法とかも頭の中に入れてやらないと、町は財政的に潤っているわけではありませんで、そういったことを視野に入れながらちょっと今後考えていくということだけは申し上げておきたいなと思っております。

○鈴木委員

ありがとうございます。ちょっといいですか。昨日、29年度の教育委員会の予算と、あれの項目に保育関係がないんですけれども、保育関係の予算というのは町単だけですか。町単というか、一般財源だけですか。

それは、昨日それに入っていないからちょっと気になって。昨日あったのは、幼稚園のありました。幼稚園の今年と来年の予算はあったんだけど、保育所の分は所管が違うから書いていないんでしょう。あれは、町単独予算がどのくらいで、いわゆる一般財源あるいは国県からは来ているのか。それからどのくらいの。幼稚園はたしか7,000万円くらいの予算をとっているなと思って昨日見させていただきました。一般財源はね。その辺の額について、ちょっと保育所ですか、保育行政……。

○阿部町民福祉課長

昔、10年以上前には、措置費という形で保育業務に係る予算について国から交付金というのが明確にあったんです。それが、それ以降に普通交付税という形で町全体に係る経費のうちの保育所の部分が、一応その分では計算上では申請はしているんです。それで、具体的にここで計算すると財政に聞かないとちょっと出ないんですが、確かに普通交付税ではその係る経費については入っております。それが、その金額は今すぐには……。

○鈴木委員

一般財源はどのくらい保育所で使っているんですか。保育所行政で。

○阿部町民福祉課長

基本的に一般財源で全部予算を組んでいますので。

○鈴木委員

町単独でしょ。町単独の予算でしょ。

○田瀬町民福祉課こども支援班長

町単独で給与を除けば1億円です。

○鈴木委員

1億円くらい。

○阿部町民福祉課長

正職員の給料を除くと1億円なんです。（「臨時さんの」の声あり）給料を入れるとかなりの金額になる。

○櫻井教育次長

うちのほうも同じですよ。基本は一般財源です。

○阿部町民福祉課長

基本的には一般財源です。

○櫻井教育次長

あとは、後から交付税措置として統計資料に基づいて入ってくるだけですので、あつてないようなもの。

○鈴木委員

保育所行政に関わる町の一般財源がちょうど1億円程度。

○櫻井教育次長

それでは、時間的なこともちょっとありますので、②、③と関連がありますけれども、ますますこの辺、ハードな部分の意見交換になるかとは思いますが、今現在の段階でどう思うかということだけでの意見交換に終わるかなと思えますけれども、一つ場所の考え方なんですけれども、松島第二小学校周辺、もう一つは運動公園付近という意見が出ているんですが、この辺は、委員さん方はどう見ておられますでしょうか。

ちょっと一番最初、瀬野尾委員、この辺ちょっともし委員会の意見も含めて。

○瀬野尾委員

そうですね、全体的には自然豊かなところで幼児期を伸び伸びと育てたいねという話から、そういう条件を考えると運動公園付近がいいんだろうなと思うんです。みんなもそうだったように思います。ただ、あそこですとちょっと遠過ぎるとか、車にしても利便性はどうか、第二小学校付近ならもっと通いやすいんじゃないかということで案が出たように思うんですけれども。

○櫻井教育次長

ありがとうございます。早川委員はどうでしょうか。

○早川委員

私も今例えば小中の橋渡しの連携とか、あれと同じように幼稚園と小学校との交流というのはしなければならぬ。そういう流れなんです。やっぱり小学校の近くのほうがいいんでないかな、連携がとれますから。運動会が一緒にやれるということもあるし。自然の中でというの

も大事なんだけど、二小も川が流れているし。

○櫻井教育次長

ありがとうございます。教育長はどう思いますか。

○小池教育長

私もちょっとある意味にはラジカルな考え方なのかもしれないけれども、教育委員会内部でも時々話をしている内容なんですけど、二小付近とすると、あそこが町の中心的なところなんですよね。あそこに、そういった混合的な保育幼稚園施設を想定すると、私は二小との並立というのはちょっと難しいだろうと思うんです。そうすると、現下の子ども減少等を考えると、いずれ幼児教育と関連して小学校の再編ということを考えなきゃならないですよね。となると、教育委員会内部で話したことがあるというのはこういうことなんですけど、例えば、小学校の再編ということで第一小学校と第五小学校の2校にして、そして第二小学校の施設を幼児教育施設に建物等を使っていくということも考えられるというように思っているんです。第二小学校付近は、まさしく幼児教育の場所としてはふさわしいんじゃないかなと思います。

それともう一つは、今、自然豊かなという話がありましたけれども、これは瀬野尾委員と前にお話をして大変その話を聞いてなるほどと思ったんですけども、さっき売りという言葉が出てきましたよね。うちの町は公立であること、幼児教育機関が皆町立であること、これが大きな売りだと。もう一つは、自然環境ということ。瀬野尾委員がおっしゃるのは、もとお住まいだった横浜なんかでは、そういう自然豊かな幼稚園というだけで多少遠くても転居してまでも子どもをやりたいという親はいっぱいいますよ。ということは、例えば仙台の中心部で暮らしていて子どもをどこかに預けて仕事を続けたいという人はいっぱいいるはずで、松島に瀬野尾委員は森の幼稚園という言葉を使っていらっしゃると思いますが、そういう森の幼稚園みたいな施設が松島にあって子どもを受け入れてくれるということであれば、転居も辞さない親たちが確実に存在するはずだと。その辺、ちょっとうちの町ならばできるんじゃないかなと思うかというか、私は強烈に夢を持っています。それをちょっと参考にさせていただきたいと思います。

○櫻井教育次長

ありがとうございます。今、いろいろご意見ありましたけれども、ちょっとこの辺は、町長は今どう考えているのか、お聞かせいただければと思うんですけども。もし、ちょっと先送りであれば、それで結構です。

○櫻井町長

正直言って、教育長さんが言うように第二小学校を全部そういうふう切りかえらうのが一番私の中では一番楽なことなんですけども、それをやるがためにはどれだけの保護者の方々に対してのエネルギーが必要なのかちょっと私はわからないけれども、かなり必要だろうとは思っています。

ただ、物をつくっておくというときに、どこに置くにせよ真ん中に置くのは余りよろしくないんだよという、実は送迎面から見ればそういう勉強もしておかないと。片方に寄せたほうが一方的に拾っていけるので送迎は楽なんだと。それを真ん中に置くと2台行かなくちゃならない。それを1つにすれば1台で済むと。こんなことを教えられたこともありましたけれども、ただ松島の地の利を生かして、やっぱりどの場所というのはなか

なか難しいですけれども、一つは、動かないのは北部はもう五小というか、あそこの1つで動かさないというふうになるんだらうと思うんだけれども、あと1つはどのように持っていかだと思っうんですね。それは財源的なことも考えてやっていきたいなど。場所は私からは今ああでもないこうでもないとは。

○櫻井教育次長

場所はいろいろこれから物すごくハードな議論になっていくのかなと思いますけれども、地の利ということで松島は7つのJRの駅があるということもありますので、親御さんのニーズからいけばJRの駅の近くというのもまた一つの考え方なのかなと思います。今現時点で、鈴木先生、何かありますか。

○鈴木委員

ないです。

○櫻井教育次長

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

○櫻井町長

今日、企画の課長がいますけれども、土地利用計画というのが一応あるんです、松島町には。町の土地利用計画というのがあって、今、再編を、見直ししているところになるんですけれども、こういったところに少し住居系を持っていこうとか、こういったところに遅きにやるんだけれども、工場系を持ってこようとか、そういう考えもあるので、それらと見合わせてやっぱり将来は考えていく必要があるんだらうと思っうんです。だから、極端なことを言うと東京都の駅前辺りは子どもがいなくて、あそこはもう廃校になっているわけでしょ。東京都内はみんな郊外というか、そちらのほうに出ちゃって、皆さん1時間ぐらいの通勤は当たり前の世界になっていると。そういうドーナツ化しているところであると。松島はそういうふうにはならないけれども、一応そういった将来の長期総合教育の中でのまちづくりの指針も兼ね合わせてやっぱり考える必要はあるということですよ。

○櫻井教育次長

今、町長から土地利用というのもあったんですけれども、企画課長から今の進捗状況的なもので何かあれば。

○千葉企画調整課長

もう27年度に国土利用計画というのが今見直しが終わってしまして、それは長期総合計画にも土地利用として内容は反映されていて、その内容ですと、運動公園周辺と先ほど、ここにも書いていますが、その辺りは例えば住居系で、もう少しインターチェンジ周辺とか、ドウデン住宅も含めたエリアをとという位置づけをしていますし、それから前々から愛宕駅、駅が近くて利便性がいいということで、そこは必ずしも市街化区域への編入でないにしても、市街地的な土地利用をしていきたいと思いますという方向性を持っていますし、そういった方向とある程度整合性はとれているかなとも思います。ただ、あとは先ほどちょっと出ていた真ん中がいいか悪いかというのは別として、松島の地理的な特徴として、どうしても南部側に人口が多分7割ぐらい集中しているので、その辺を考慮する必要があるのかなというのはちょっと思っっています。以上です。

○櫻井教育次長

ありがとうございます。この点については、またこれからも何度か定例教育委員会議でも議論いただくような形になるかと思しますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますけれども、第五幼稚園の問題ということで、第五幼稚園に機能強化ということで子育て世代の集いの場とするための施策、議会でもいろんなご意見は出ています。保育機能を持たせられないのかとかですね。うちのほうでも保育機能に関しては、文科省に届け出で済むということで県教委から回答を得ていますので、届け出に関する期間は1年は見るべきだということはいただいております。そういったものも含めまして、この第五幼稚園を今後どう持っていくべきかということにつきまして、地元の早川委員からまず最初何かご意見いただければと思ひます。

○早川委員

北部の人にとっては、第五幼稚園、待っていましたという感じだと思うんですけども、いかにせん子どもがどんどん減っているんですよ。団地が今できていますので、大幅な減少はないだろうと思ひます。やっぱりああいう施設、遊具も含めて、室内の遊びの環境も含めて、あれは幼稚園の子どもだけに使わせるのはもったいないと。ぜひこの提言のように、子育ての拠点、保護者の集うような、そういう場にして、何というか、PRをしていただきたいと思ひます。

○櫻井教育次長

瀬野尾委員、いかがですか。

○瀬野尾委員

本当に一方ではある程度子どもという集団が必要かなと思ふところもあつたりするんですけども、何人ぐらいいるんですかね。いわゆる第五幼稚園がもし保育機能を持ったとしたら。

○阿部町民福祉課長

一応今現在なんですけど、あちらの北部地区、北部地区というか幡谷、上竹谷の方面から保育所に入所されている方は15名。そのうち3歳児以上になると若干10名ぐらいになるかな。（「13と言ったかな」の声あり）12、3かな。10名は超えます。

○瀬野尾委員

多いに結構。これ、申請すると、まだだめなんですか、申請は。

○櫻井教育次長

申請ですか。いわゆる補助事業で建てた幼稚園を幼稚園型認定こども園的な位置づけに持っていくという考え方は、申請の時期は、ちょっと今資料がないんですけども、いずれにしても文科省に届け出ということで済むので、許可ではないです。届け出ということだそうなので、でも1年は見てほしいということでした。

○瀬野尾委員

でも、この保育所としての補助金はおらないんですか。

○櫻井教育次長

おらないです。

○瀬野尾委員

おらないんですか。

○櫻井教育次長

はい、一切ないです。ですので、0歳から2歳児ですと直接調理室がないとだめなんです。な

ので、第五幼稚園でやるとしたら3歳児以上の保育機能かなということは今ちょっと考えていましたけれども。

教育長、何か。

○小池教育長

これは、教育委員会の立場としても大変歓迎すべきことだと思います。せっかく苦勞して建てたのに限定的にしか使われないというのは悲しい話で。やっぱりその地域の人たちの総意も含めて活用してもらえればと私は正直思います。

○櫻井教育次長

町長から何かあれば。

○櫻井町長

学校再編云々ということもあるんだけど、昔みたいに学区にこだわる親がこのごろ少なくなってきたんじゃないかなと思っています。もと第四小学校の要するに北小泉地区、下竹谷地区の子どもたち、そこに何人もいないかもしれないけれども、できればその子どもたち、幼稚園、保育に関わる子どもに関しては、できれば例えば第五を今のような保育を有する機能、3歳児以上でですね、切りかえていくというときには、そこまで含めていかないとだめだろうと思うんです。将来的には、第四小学校の昔の学区の子どもは、今、二小までわざわざ通っていますけれども、第五小学校にいずれスライドしていくというような、保育所のとときか幼稚園のとときからの仲間意識をつくっていけばスムーズに行けるのかなと、この辺はちょっと課題かもしれないですけども。そういう一つの見直しはもう近々に出てきていると思います。くぬぎ台はもう今あそこは大体6割から7割がくぬぎ台で持っているんですけども、くぬぎ台の子どもたちもいずれ高学年になってくるでしょうから。ですから、やはりもう少し広げていかないとうまくない。

○櫻井教育次長

ありがとうございます。この問題につきましては、まだまだ(3)、(4)についてはハードな部分でもありますので、これからも何度もご意見いただきますので、ひとつこれからよろしくお願ひしたいと思います。

今日はその基礎としてご理解いただければということをお願いします。

(2) その他

○櫻井教育次長

それでは最後に、今日の資料にはないんですけども、2月23日に庁舎内で保育所の在り方検討会という委員のメンバーがいるんです。班長さんたちでつくっている委員会なんですけれども、町長からの諮問を受けてやっているんです。それについて、課題提起が何点かありましたので、今日は課題の提起ということでご理解いただいて、後日またご意見をいただくとお思いますので、田瀬班長からそのときの教育委員会に係る所管分での課題提起ということで、ちょっと提案をお願いしたいと思います。

○田瀬町民福祉課こども支援班長

今おっしゃったように、第4回なんですけれども、松島庁内の、庁舎内の在り方検討会の中で教育関係で委員の皆様から出た問題点について、報告させていただきます。

幼稚園での預かり保育等と冒頭でも出ましたけれども、幼稚園での預かり保育が利用しづら

いことや預かり保育の考え方、要するに、今、保育所だと保育所に入っている子ども以外に一時預かりで預かれるんですけども、そういったサービス等は検討しないのかという問題提起がなされました。また、それ以外にも、幼稚園はそのままでもう一つ、もしくは2つの保育所を建てるということでもいいのか、認定こども園までプランを持っていくのか、幼稚園と保育所を別々にした場合に、例えば第一幼稚園なんかもそうなんですけれども、施設の老朽化の問題もある、こういったところについてどう考えるのか。そういった問題提起が庁内在り方検討会でも出されています。以上です。

○櫻井教育次長

なお、検討委員会の方向性を今後どういうふうにしていくのか。

○田瀬町民福祉課こども班長

まだ検討しているところであるんですが、庁内の在り方検討会も発展的解消という形で、例えば財政や企画等々をより具体的に建設に持っていくような在り方がいいのか、また今までのように各課から選抜してやったらいいのか、そこはちょっと詰めますけれども、今後も継続的に保育所の在り方を庁内在り方検討会で検討していく予定です。

○櫻井教育次長

ありがとうございます。今の件については、今後もなお町長部局から教育委員会サイドに情報提供ということだけでいただければ、それはその都度、定例教育委員会にもお諮りしながら委員の皆様方にご意見いただきたいと思っておりますので、これからもひとつよろしくお願ひします。

以上をもちまして、今回の(1)から(4)までについてご意見をいただきました。

大変ありがとうございました。

4. 閉会

○太田総務課参事兼総務管理班長

それでは、本日は長時間にわたり貴重なご意見まことにありがとうございました。

以上をもちまして、会議の一切を終了いたします。

ありがとうございます。